

日本中國學會報 第六十七集
二〇一五年十月十日 發行 拔刷

『漢書』藝文志・詩賦略と前漢の辭賦

嘉瀬達男

『漢書』藝文志・詩賦略と前漢の辭賦

嘉瀬達男

はじめに

辭賦は漢代を代表する文學様式であった。しかし今に傳わる作品は驚くほど少ない。『漢書』藝文志・詩賦略には前漢の作家が七十三家、作品は九四一篇が著録されているが、現在概要を理解できる作品はその一割にも及ばない¹⁾。そして前漢の辭賦については、この一割の作品によって論じるのが、従來のほとんどの研究であった。しかしこのような方法では、當時の標準的な辭賦の有り様を正しく理解することはきわめて難しい。今に傳わる諸作品のほかに、失われた作品や無名の作家の存在を踏まえ、前漢辭賦の作品や作家について全體像を把握しなければ、前漢辭賦の本質も文學史上の意義も、正確に見定めることはできないだろう。そこで小論は現存する作品や断片的な佚文を諸書に探し求めるほか、『漢書』藝文志・詩賦略の著録を一つ一つつぶさに分析することによって、失われた九割以上の辭賦について説明を進める。失われた辭賦作品はどのようなものであったのか。その作家はどのような人々であったのか。また作品の傳世や散佚はどのような経緯によったのか。こうした問題を検討することによって、前漢當時に

おける辭賦の有り様の復原を試みたい。

一、傳世作品について

はじめに現存する辭賦作品の範圍を確定しなければならないが、衆知の通り諸説紛紛として定まらない。小論は前漢における辭賦の全體を概観することを目的とするので、ひとまず『漢書』藝文志・詩賦略の收録範圍を基準とする。そのため辭と賦を區別せず、辭賦と總稱する。

『漢書』藝文志・詩賦略の辭賦は、屈原賦・陸賈賦・孫卿賦・雜賦に分けられているが、分類基準については定説を見ない。そこで小論ではこの四分類にとられず、まず現存する作品や佚文によって現在考えられる前漢辭賦文學の概要を確認し、その後作品の散佚した作家や、佚名の作家について究明を進めることとする。

それでは現存する作品のうち、概要を理解できる程度に本文を遺している傳世作品と、その作家名を挙げよう²⁾。(收録書名は本文の概要の窺えるものを選び、重出は明示しない。作家名の下の数値は漢志・詩賦略に著録された篇數であり、括弧付きの数値は諸子略での著録篇數。*は『漢書』

藝文志に一切著録のない者である。)

無名氏*・神鳥賦(尹灣漢簡)

- 嚴忌(莊夫子) 24・哀時命(『楚辭章句』)
賈誼7・惜誓(『楚辭章句』)、弔屈原賦・鵬鳥賦(『史記』賈誼傳)、
早雲賦(『古文苑』卷三)
枚乘9・七發(『文選』卷三四)、梁王菟園賦(『藝文類聚』卷六五)
劉安(淮南王) 82・屏風賦(『藝文類聚』卷六九)
淮南王群臣44・招隱士(『楚辭章句』)
司馬相如29・子虛賦・上林賦・哀二世賦・大人賦(『史記』司馬相如傳)、
長門賦(『文選』卷一六)、美人賦(『藝文類聚』卷一八)
董仲舒(123)・士不遇賦(『藝文類聚』卷三〇)
劉徹(武帝)³ 2・李夫人賦(『漢書』外戚傳)、秋風辭(『文選』卷四五)
司馬遷8・悲士不遇賦(『藝文類聚』卷三〇)
東方朔(20)・七諫(『楚辭章句』)、答客難・非有先生論(『漢書』東方朔傳)
劉向33・九歎(『楚辭章句』)、請雨華山賦(『古文苑』卷二二)
王褒16・九懷(『楚辭章句』)、洞簫賦(『文選』卷一七)、甘泉賦(『藝文類聚』卷六二)
楊雄⁴ 12・反離騷・甘泉賦・河東賦・校獵賦・長楊賦・解嘲・解難(『漢書』楊雄傳)、酒賦(『漢書』游俠傳)、逐貧賦(『藝文類聚』卷三五)、蜀都賦(『藝文類聚』卷六二)、太玄賦(『古文苑』卷四)
劉歆*・遂初賦(『古文苑』卷五)、甘泉宮賦(『藝文類聚』卷六二)
班婕妤*・自悼賦(『漢書』外戚傳)、擣素賦(『藝文類聚』卷八五)
息夫躬*・絕命辭(『漢書』息夫躬傳)

『漢書』藝文志・詩賦略と前漢の辭賦

このように、無名氏も含め十七家の四十四篇の作品が傳世し、その概要を理解することができる。しかしその篇數は、漢志・詩賦略の著録九四一篇の五%にも及ばない(七諫「九歎」「九懷」をそれぞれ七篇・九篇・九篇と數えても合計は六十六篇、七%である)。しかも十七家四十四篇のうち四家六篇は漢志に著録されていない。

四十四篇を収録する書物を一瞥すると、『楚辭章句』『史記』『漢書』『文選』『藝文類聚』『古文苑』に限定されている。前漢の辭賦作品はこうした書に収録される以外に傳世の方法がなかったと言える。

作品の内容を見ると、敘情賦が目につく。敘情賦は、『楚辭章句』が収める漢代の作、そしてそれに連なる賈誼「鵬鳥賦」、董仲舒「士不遇賦」、司馬遷「悲士不遇賦」、班婕妤「自悼賦」のように自らの不遇や失意を嘆く作、また賈誼「弔屈原賦」や楊雄「反離騷」のように他者を哀悼する作が擧げられる。これらは作家が内面の欲求に基づき自發的に制作した作であり、後述する、前漢の當時、皇帝などのために盛んに制作された獻賦とは明確に區別できる。不遇や失意を嘆く作が、獻納を目的としたとは考えられないからである。

漢志・詩賦略は、漢朝が収集した作を収録するのであるから、獻賦が多數を占めるものと考えられる。その中に獻賦ではない敘情賦が収録されるには、歴代朝廷のもとで漸次蒐集されたか、あるいは漢志の序に見える謁者の陳農が集めたものと思われる。また、賈誼の「弔屈原賦」と「鵬鳥賦」について、太史公が讀んで感じ入ったことを書き残しているから、優れた作品は漢朝に収められることもあったのであろう。

再び傳世作品の一覽に戻り、次には漢志に著録されなかつた敘情賦を見てみる。息夫躬の「絶命辭」は自ら害に遭うことを恐れて作られたものである。息夫躬は哀帝期の人だが、漢志は著録せず、隋志になつて『息夫躬集』一卷を著録した。⁶⁾「絶命辭」の本文は身邊の者が傳えたのであろう。『漢書』本傳に収録され、傳世したのである。班婕妤の「自悼賦」も傳世の経緯はよく似ている。成帝の寵愛を受けた婕妤の作も漢志に著録されず、隋志に著録されたが、作品の本文は『漢書』本傳に収録されることで傳世している。⁷⁾

「絶命辭」も「自悼賦」も、漢朝の書庫には收められなかつたが、本文が『漢書』に収録され、傳世を果たした。いずれも作家畢生の作であり、敘情賦であることは、偶然ではなからう。漢志著録の作が五%程度しか傳世していない中で、敘情賦は傳世する確率が高かつたと言えそうである。

他方、文學史において漢賦の代表とされる司馬相如や楊雄の作は獻賦が多く、皇帝の行事や行幸を内容とした。相如の「子虛・上林賦」「大人賦」にせよ、楊雄の「甘泉賦」「河東賦」「校獵賦」「長楊賦」にせよ、大量の言葉を費やし皇帝の有り様を描き出した。脚色を重ね虚構を織り交ぜ、皇帝の理想の姿を飾り立てることで皇帝の權威を高めたのであり、皇帝もまたそれを求めた。ところが前漢辭賦作品を見渡してみると、このように皇帝の行事・行幸を詠じた獻賦で、傳世している作品は意外なほど少ない。その理由については後に考えることとして、今は以上に挙げた、作品の傳世する作家たちについて附言しておく。

隋志・集部・別集類に前漢の辭賦作家を探してみると、右に掲げた作品の傳世する作家たちとほぼ一致するのである。以下に隋志・別集

が著録する作家の名と卷數を示そう。

- 賈誼4、枚乘2、劉安1、司馬相如1、孔臧2、董仲舒1、劉徹1、司馬遷1、東方朔2、吾丘壽王2、劉向6、王褒5、楊雄5、劉歆5、班婕妤1、息夫躬1

作品が傳世し、漢志・詩賦略に著録されながら、隋志に著録されないのは、嚴忌・淮南王群臣であり、漢志・詩賦略と隋志・別集に著録されながら作品が傳世しない作家は、孔臧と吾丘壽王である。⁸⁾つまり、傳世作品は隋志が編集されるまでに既に選別されているのであり、前漢辭賦の九割以上は、後漢から南北朝の間に失われたことがわかる。なお、漢志に收められなかつた劉歆・班婕妤・息夫躬の集が、隋志には著録されている。いずれも『漢書』に傳が立てられた人物であるから、班固が漢志を編纂した際に増補すべきところである。

二、殘存作品について

次に佚句や篇名のみ傳わる殘存作品名、およびそれらを制作した作家名を挙げる。遺っているものでも數句、多くは篇題のみ傳わる斷片的な資料である。斷片的ではあるが、作品名から内容がある程度推測することができる上、作家に關する情報を與えてくれる、貴重な記録である。まず、前節に示した傳世作品のある作家について、佚句・篇名の傳わるもの八家二十一篇を挙げる。(括弧内は佚句や篇名を掲載する資料名である。)⁹⁾

賈誼・箴賦(『藝文類聚』卷四四)

枚乘・笙賦（『文選』卷一八李善注）、臨霸池遠訣賦（『文選』卷二七李善注）

劉安・薰籠賦（『北堂書鈔』卷一三五）、成相篇（『藝文類聚』卷八九）
司馬相如・梓桐山賦（『玉篇』卷二二注）、魚涸賦（『北堂書鈔』卷一四六）、梨賦（『文選』卷六李善注）

東方朔・皇太子生祿・屏風賦・殿上柏柱賦・平樂觀賦・賦獵（『漢書』東方朔傳）、嗟伯夷（『北堂書鈔』卷一五八）

劉向・雅琴賦（『文選』卷四李善注）、芳松枕賦（『太平御覽』卷七〇七）、合賦（『太平御覽』卷七二七）¹⁰

楊雄・廣騷・畔牢愁（『漢書』楊雄傳）、覈靈賦（『文選』卷二七李善注）
劉歆・燈賦（『藝文類聚』卷八〇）

續いて、傳世作品はないが、漢志・詩賦略に作家名の著録されている者四家八篇と、作者不明であるが篇題のみ傳わる四篇の名を挙げる。（作家名の下の数値は漢志に著録された篇數。以下同）

陸賈 3 孟春賦（『文心雕龍』才略）

枚皐 120 平樂觀賦・皇太子生賦・立皇子祿祝・衛皇后立時戒終之賦（『漢書』枚皐傳）、麗人歌賦（『文章緣起』）

莊忽奇 11 茂陵賦（『漢書』藝文志・詩賦・顏師古注）

馮商 9 燈賦（『藝文類聚』卷八〇）

作者不明（疑劉向）¹¹ 麒麟角杖賦（『北堂書鈔』卷一三三）、行過江上

弋鴈賦・行弋賦・弋雌得雄賦（『太平御覽』卷八三二）

篇題と佚句から推し量るに、右に挙げた殘存作品の中に敘情賦は

『漢書』藝文志・詩賦略と前漢の辭賦

少なく、詠物賦が多いようだ。「簾賦」（簾は鐘や鼓を掛ける柱）「笙賦」「雅琴賦」のように樂器を題としたり、「薰籠賦」「屏風賦」「芳松枕賦」「合賦」（合は盒のこと）「燈賦」「麒麟角杖賦」のような器物や、「魚涸賦」（魚涸は魚の鹽辛）「梨賦」のような食品を題とする作が見える。

樂器を賦する作品は、ほかに王褒「洞簫賦」が傳世しており、太子に愛好されたことがよく知られている¹²。樂器は、後漢の賦においてもしばしば題材とされ、また『文選』には音樂の賦の門が立てられている。このように樂器は賦の題材として非常になじみやすいものであった。一方器物では、傳世作品でも屏風（劉安）が賦されていたが、ここに挙げた殘存作品では、薰籠や枕、盒や杖など、身邊の生活用品に至るまで取り上げられている。こうした題材は『文選』の賦に見えないが、後漢の傳世または殘存する賦には數篇を見出すことができる。以上の例より前漢から後漢には極めて日常的に賦が作られていたと推測されるが、それゆえにまた大量に失われたと考えることもできそうである。このことはまた、「魚涸賦」「梨賦」といった食品の例を見ても理解できよう。果實はともかくとして、魚の鹽辛のような食品を題とした作は古今を通じて他に例を見ない。

以上のように多様な題材が殘存作品として傳わったのは、殘存作品の多くが、類書や注釋に引用されたこととも關係しよう。類書や注釋は、賦の一部を事物の例證や考證の資料とするため、種々多様な題材が引用されたのである。

これらの詠物賦は、多くの場合作家が仕える主人に獻呈され、その歡心を得ることを目的とした¹³。また行樂や酒宴の場では座興として制作されたことが、『西京雜記』に描かれている。現存する詠物賦は短

編が比較的多く、それらは即興的に作られたものと思われる。器物や動植物といった題材は親しみやすく、餘興的な要素のある作品は讀者の共感も得やすいから、獻賦の中では比較的傳世しやすかつたのかも知れない。

再び、先に挙げた殘存作品の検討に戻ろう。その中には地名や建築物を篇題とした作品も目に付く。「臨霸池遠訣賦」「梓桐山賦」「平樂觀(館)賦」「茂陵賦」などであり、「平樂觀(館)賦」「茂陵賦」は皇帝の行幸に従い作られた獻賦である。「平樂觀(館)賦」は東方朔と枚臯の兩人が作つたと記録されているが、ともに作品は傳わらない。このような傳世の状況は、「甘泉(宮)の賦」が王褒・楊雄・劉歆によつて作られながら、完存するのは楊雄の「甘泉賦」一篇のみであるのとよく似ている。「平樂觀(館)賦」と「甘泉(宮)の賦」は、複数の作家によつて行幸の度に繰返し制作されたか、競作されたのであろう。ところがそのほとんどが散佚してしまつたのは、作品の再讀や鑑賞がなされなかつたことを示していると思われる。作品は獻納されることで目的を果たしてしまつたのである。その證左として枚臯の賦について検討したい。

枚臯は、枚乘の庶子であり、漢志・詩賦略に百二十篇が著録された、前漢で最も多作な作家であるが、一篇としてその作は傳わらず、右に示した五篇の篇題が得られるのみである。枚臯は武帝と行幸や行動をともにし、帝に思うところあれば、そのつど帝の意に従つて辭賦を制作した。そのさまは『漢書』枚臯傳に次のように記されている。

上得之大喜、召入見待詔。臯因賦殿中。詔使賦平樂觀、善之。
……從行至甘泉・雍・河東、東巡狩、封泰山、塞決河宣房、游觀

三輔離宮館、臨山澤、弋獵・射馭・狗馬・楚鞠・刻鏤、上有所感、輒使賦之。爲文疾、受詔輒成。故所賦者多。

上之れを得て大いに喜び、召し入見して待詔せしむ。臯因りて殿中に賦す。詔して平樂觀を賦せしめ、之れを善しとす。……行に従ひて甘泉・雍・河東に至り、東に巡狩し、泰山を封じ、決河せし宣房を塞ぎ、三輔の離宮館を游觀し、山澤に臨み、弋獵・射馭・狗馬・楚鞠・刻鏤し、上に感ずる所有れば、輒ち之を賦せしむ。文を爲すこと疾く、詔を受くれば輒ち成る。故に賦する所の者多し。

このように枚臯は武帝の求めに應じてたちまちのうちに作品を作り出し、獻上した。そして、作品は宮中の書庫に保管され、詩賦略に著録された。しかし、梁の阮孝緒『七錄』や隋志に著録されることさえなく、全て散佚した。つまり漢の宮中に保管されたまま、世に廣く傳わることなく失われたのである。宮中に死藏され、再讀や鑑賞はされなかつたのであるが、それでも皇帝の要求には十分應えていた。だから百二十篇もの作が保管されたのだが、作品としてはその場しのぎの作と言つてよく、内容も武帝に追従するものであつたに違いない。『漢書』枚臯傳に「其の尤も曼戲にして讀むべからざる者尙ほ數十篇(其尤曼戲不可讀者尙數十篇)」とまで記される、輕薄で讀むに堪えない作さえあつた。このように枚臯の作の多くは、その場の受けのみを追求した、一過性の作品だつたと思われる。そして枚臯の作が傳世しない理由はまた、他の獻賦の傳世が少ない理由を示していると思われる。

三、散佚作家について

ここまで、作品の一部なりとも知ることができる著録について検討を加えてきたが、以下では、作品が散佚し、篇名すら一切不明な作家について検討したい。漢志・詩賦略の著録に掲げられた表記の違いによつて三群に分け、順に示してゆく。まず、詩賦略が姓名と篇数を記すが、官名や稱號を記さない作家には、以下の十五家九十九篇がある。

吾丘壽王15、蔡甲1、兒寬2、朱建2、嚴助35、朱買臣3、蕭望之4、李思15、張偃2、賈充4、張仁6、秦充2、李步昌2、睦弘1、別栩陽5

嚴助は詩賦略に三十五篇が著録されながら、今では片言隻句すら知ることができない。漢志・諸子略の儒家にも「莊助四篇」の著録があるが、佚して傳わらない。ほかに吾丘壽王・兒寬・朱建・李步昌も漢志・諸子略・儒家に著録があるが、辭賦作品に關しては不明である。

なお、このように詩賦略と諸子略の雙方に同一人物の著録があるのは、別本が單行していたのを劉氏がともに著録したためである¹⁵。右に擧げた作家以外にも、詩賦略と諸子略の雙方に著録されている作家は少なからずいる。たとえば陸賈・賈誼・劉向・楊雄は諸子略の儒家にも著録があり、嬰齊は道家にも見え、劉安・臣説は雜家にも著録されている。一方、董仲舒と東方朔は、辭賦作品が傳世しながら詩賦略には著録されず、諸子略にのみ著録があり、儒家に「董仲舒百二十三篇」、雜家に「東方朔二十篇」と見える¹⁶。この二人は先の十二家とは異なり、辭賦の別本が單行しなかつたからである。辭賦作家としてよりも、諸

子としての著録が優先された作家であると言えよう。

さて、詩賦略が姓名と篇数を記すが、官名や稱號を記さない散佚作家に話を戻すと、朱買臣・蕭望之は高級官僚として知られ、睦弘は宣帝の即位を豫言した人物であり、いずれも經學を深く學んでいたことが本傳に記される。他方、蔡甲・李思・張偃・賈充・張仁・秦充・別栩陽の七家については何ら記録が見当たらず、一切不詳である¹⁷。ただし、李思の著録は他の著録とは異なり、「李思孝景皇帝頌十五篇」と作品の内容が書き加えられているから、景帝のために頌を十五篇も献上したことがわかる。更に附言すれば、このように詩賦略は、頌を辭賦同様に見なしている。それは司馬相如の「大人賦」が「大人之頌」と呼ばれ¹⁸『史記』本傳、楊雄が「校獵賦」に「遂に頌を作りて曰ふ」と言うように¹⁹『漢書』本傳、賦と頌が通用する文體だからである。

次には、詩賦略の中で、姓名が官名や稱號とともに表記された作家を擧げる。漢志の表記の類似によつて配列し、閲覽の便を圖るために姓名以外の部分に丸括弧を加える。また、王名での著録には龜甲括弧内に姓名を補う。

(趙幽王)〔劉友〕1、(廣川惠王)越〔劉越〕5、(淮陽憲王)〔劉欽〕2

(陽丘侯) 劉偃19、(陽成侯) 劉德9、(太常蓼侯) 孔臧20

(遼東太守) 蘇季1、(河内太守) 徐明3

(光祿大夫) 張子僑3、(宗正) 劉辟疆8、(侍中) 徐博4、(侍郎)

謝多10、(給事黃門侍郎) 李息9、(車郎) 張豐3

(東甌令) 延年7、(衛士令) 李忠2、(漢中都尉丞) 華龍2

(黃門書者) 王廣・呂嘉⁵、(黃門書者假史) 王商13、(左馮翊史)

路恭8、(驃騎將軍史) 朱宇3

(郎中臣) 嬰齊10、(平陽公主舍人) 周長孺2、(博士弟子) 杜參2

以上、計二十四家一五一篇、作家たちの職階・位階は實に多様である。まず王侯を見てみると、劉友は高祖の子、劉越は景帝の子、劉欽は宣帝の子である。劉暉は高祖の孫であり、劉德は高祖の弟楚の元王の後裔であり、また劉向の父でもある。孔臧は孔子の子孫とも言われ、文帝より武帝まで仕えた。ほかに王侯でありながら作品が傳世している人物には、(淮南王) 劉安がいた。そして武帝劉徹の作も二篇が傳わっていることを考えると、皇帝・王侯が自らの作品を遺したのは、前漢でも前期から中期に比較的多いようである。後の宣帝や成帝は好んで行幸を行ない、王褒や楊雄といった作家を宮廷に置いたが、宣帝・成帝の作は一篇として著録されていない。皇帝や王侯は自ら作賦せず、職業作家に作らせるようになったのかもしれない。

また、劉辟疆は劉徳の父である。そして劉向・劉歆父子も賦を遺したから、この一族にとつて賦は家學と言うべきものであった。ところがこの四家の作で現在作品の概要が理解できるのは、劉向の「九歎」と劉歆の「遂初賦」のみである。劉家のほかに一族で作賦を受け継いだ者には、枚乗と枚臯および張子僑と張豐親子があり、また嚴忌・嚴助・莊忽奇の家族がある。しかし彼らの作は嚴忌の「哀時命」と枚乗の「七發」「梁王菟園賦」以外みな散じている。このように劉家・枚家・張家・莊家家傳の賦は後世の評価を得られず、受け継がれることはなかった。作賦は家學としては發展を見せなかったと言えよう。

蘇季・徐博・謝多・李息・李忠・王廣・呂嘉・王商・路恭・朱宇の

十名については、詩賦略に姓名と職名が表記されながら、それ以外には何も知ることができない。そこで職名を概観してみると、黃門が三出していることに氣付く。傳世作家の楊雄も黃門に給事していたことがあり、王褒・劉向・張子僑・華龍は金馬門に待詔していたから、宮門は職業作家がしばしば配置される部署であったようだ。他の職名を見ると、遼東太守を除けばいずれも下級官吏であり、黃門書者假史・驃騎將軍史・郎中臣・舍人のような低階層の私臣と思しき者もいる。職名に加えられた地名を見ると、遼東は高句麗郡に接する遠境の地であり、東曉は高句麗郡の更に先、樂浪郡の果てる地である。このように、詩賦略には社會的にも地理的にも相當廣範圍の作品が著録されている。他にも次のような、官職や姓名の不明な著録が六家四十篇ある。

(長沙王群臣) 3、(魏内史) 2

(臣) 說9、(臣) 吾18、(臣) 昌市6、(臣) 義2

「長沙王群臣」は、先に傳世作品として擧げた「淮南王群臣」と同類の表記である。姚振宗『漢書藝文志條理』は、長沙王を廣川惠王の兄弟である劉發(前二二七)と推定している。「魏内史」は、魏國の民政官というほどの職名であり、姓名ばかりか存命した時期も不明である。「臣說」「臣吾」は、「說」「吾」という名を書き留めた特殊な表記である。姚振宗は、「郎中臣嬰齊」という著録の後に續けて置かれていることから、「臣說」「臣吾」も嬰齊と同じ郎中臣であり、史家が「郎中」の二字を省いたのであろうと言う。一方、「臣昌市」「臣義」も「昌市」「義」という名前のみの著録であるが、この二

家の前に著録されたのは、官名を冠しない「別栩陽」という著録である。つまり、「臣説」「臣吾」のような官名の省略はありえないわけだが、姚氏は、「臣昌市」「臣義」の二家について興味深い見解を提示している。以下に引用する。

按此二家大抵皆宣帝時奏賦、自署其名而不書其官及姓。至成帝時、劉氏校錄已無可考、遂各就其所署書之。

按ずるに此の二家大抵は皆な宣帝の時に賦を奏し、自ら其の名を署して其の官及び姓を書せず。成帝の時に至り、劉氏校錄するに已に考ふべきこと無く、遂に各おの其の署する所に就きて之を書す。(『漢書藝文志條理』卷三・臣義賦)

姚氏は「臣昌市賦」「臣義賦」という著録は、宮中に收められた二家の作品に署名された表記を、そのまま劉氏が採録したものと説く。そのため官名も姓も記されず、劉氏の時には署名以外一切不明だったと言うのである。ここで興味深いのは、詩賦略の編纂が行われた成帝期に、宣帝期の作品が奏上されたままの形態を保っていた、と姚氏が考えていることである。一見唐突な考えにも思われるが、詩賦略が辭賦の署名をそのまま採録したと考えられる條は、ほかにもある。屈原賦の屬に見える、「上所自造賦二篇」という著録である。この條は、顏師古が注する通り、武帝の賦の著録である。ならば劉氏は「武帝賦二篇」と表記すべき所である。漢志・詩賦略には、「趙幽王賦一篇」「淮陽憲王賦二篇」や「高祖歌詩二篇」という著録があり、隋志は「漢武帝集一卷」としている。では、なぜこの著録で武帝が「上」と尊稱されたのかと言え、武帝當時の臣子や官吏が、自らの君主武帝を

「上」と呼稱したためである。彼らが武帝の作品に「上所自造」と記し、その表記を劉氏がそのまま採録したのである。

こうした著録からは宮中書庫の保管の嚴格さと、詩賦略の著録の原資料に對する忠實な姿勢を見ることが出来る。劉氏は、校書作業を行なった時、宮中の書庫に保管されていたほぼ全ての作と、能う限りの記録を収集し、この上なく精確に著録した。収集した記録に忠實なあまり、著録の表記が不統一になったのであるが、それはまた表記を統一するために劉氏が私見を加えることがなかつたことを證している。

散佚作家に話を戻すと、以上の著録のほかに「雒陽綺華賦九篇」という著録が存する。職階が記されずに雒陽という地名のみ冠する例は、詩賦略には他に見當たらぬ。雒陽に暮らした人物として知られていたのだろう。朝廷に仕えない在野の作家であつたと思われる。そして綺華以外にも在野の作家と考えられる人物がいる。漢志にも隋志にも一切著録はないのだが、薛方という人物は、「詩賦數十篇」を著わしたと『漢書』本傳に記されている。そして本傳は薛方を、成帝期から王莽の時、齊にあつた清名の士であると傳えている。このように在野の人物の作品の中には、宮中に收められず、詩賦略の著録からも漏れたものがあつた。

四、雜賦について

以上の作品群とは異なり、作家の姓名も職位も一切記されない著録が、漢志・詩賦略にはある。雜賦の屬である。これまでに見た通り、詩賦略の屈原賦・陸賈賦・孫卿賦の屬に置かれた著録は、基本的に作家ごとに姓名と篇數を明記する。ところが、雜賦は次に示すように、作品の内容や文體ごとに著録が立てられている。このように屈原賦・陸

賦・孫賦類の著録とは明らかに異なる一群であるから、本節においてまとめて検討する。まずは雑賦の屬の著録を全て掲げよう。

客主賦 十八篇。

雜行出及頌德賦 二十四篇。

雜四夷及兵賦 二十篇。

雜中賢失意賦 十二篇。

雜思慕悲哀死賦 十六篇。

雜鼓琴劍戲賦 十三篇。

雜山陵水泡雲氣雨旱賦 十六篇。

雜禽獸六畜昆蟲賦 十八篇。

雜器械草木賦 三十三篇。

大雜賦 三十四篇。

成相雜辭 十一篇。

隱書 十八篇。

計十二家二三三篇である。雑賦はほかに、「秦時雑賦九篇」という著録が孫卿賦の屬にあり、秦時の雑賦をまとめたものと考えられるので、雑賦の屬に收められた作は、全て前漢期のものと考えることができ、²⁸⁾「雑」字を冠する「雜行出及頌德賦」から「雜器械草木賦」の八家と「大雑賦」は、行論の都合により後に検討することとして、それ以外の著録についてまず考える。「客主賦」は主人と客の問答からなる賦であり、沈欽韓『漢書疏證』は楊雄「長楊賦」の類とする。²⁹⁾「成相雜辭」は、『荀子』成相を繼ぐものであり、淮南王劉安の佚句が『藝文類聚』に遺されている。「隱書」は、『文心雕龍』諧讖に言う「隱

語」の書であり、東方朔が郭舍人と隱語を競ったことがその傳に見える。³⁰⁾このように「客主賦」「成相雜辭」「隱書」は、表現されている内容というより、文體によってまとめられた著録である。いずれも韻文であったから詩賦略に收められたのであり、皇帝の娛樂に供するたために收藏された無名氏の作品群であつたろう。一方、「雜行出及頌德賦」以下の八家は、内容や題材・主題による分類と考えられる。「雜行出及頌德賦」より「雜器械草木賦」の八家と「大雑賦」には、傳世する作品は一切認められていないが、著録の表記からどのような作品群であつたかを探ることは可能である。それぞれ他の傳世作品や殘存作品を参照しながら考えてみよう。

「雜行出及頌德賦」は、行出・頌德を内容とした作である。行出は、前に觸れた枚臯の賦の類で、皇帝などに従つて各地を遊覽し、獵や射馭などの供をした際の作であろう。楊雄の「甘泉賦」「河東賦」「羽獵賦」「長楊賦」などがその例である。頌德は淮南王劉安が「頌德」を獻じており、王褒は益州刺史に請われて漢德を頌したと云う。³¹⁾

「雜四夷及兵賦」は、四夷と兵とをその内容としたはずであるが、前漢の作に痕跡は見當たらぬ。後漢に下ると崔駰に「大將軍西征賦」という作がある。崔駰の仕えた車騎將軍竇憲が、永元元年（八九）に匈奴を討つて燕然山（現モンゴル・ハンガイ山脈）にまで至つた武功を顯彰したものである。險阻を越え、遙々と遠征して來た軍勢の様子を描寫する句が傳わる。³²⁾

「雜中賢失意賦」は、いわゆる賢人失志を内容とした作であろう。傳世する董仲舒「士不遇賦」や司馬遷「悲士不遇賦」の類である。「雜思慕悲哀死賦」は、思慕・悲哀・死を内容とした作であるから、『文選』の賦の分類で言えば「哀傷」の作に近いものであろう。『文

選』哀傷は、司馬相如「長門賦」のほか、西晉の向秀「思舊賦」、梁の江淹「恨賦」などを収めている。

「雜鼓琴劍戲賦」は、鼓琴や劍戲といった娯樂を内容とする。鼓琴は樂器を總稱して言うのであろう。王褒「洞簫賦」が傳わり、佚句に賈誼「簫賦」、枚乘「笙賦」、劉向「雅琴賦」などがあることを既に指摘した。それに對し劍戲は前漢の作のみならず、『文選』を検しても相當する作が見出せない。劍戲とは漢代畫像石に見られるような、刀劍を用いた戲劇や雜技の類であらうが、劍戲そのものを主題とした作は夙に滅んだようである。刀劍や戲劇に關する描寫が一部の作に見えるのみである。

「雜山陵水泡雲氣雨旱賦」は、自然の環境及び現象を内容とする。山陵については司馬相如「梓桐山賦」があり、雲氣・雨旱の賦は、劉向「請雨華山賦」や賈誼「早雲賦」が遺っている。水泡は河川に材を取るものであろう。「雜禽獸六畜昆蟲賦」は、禽獸・六畜・昆蟲といった生物を賦す。禽獸は賈誼「鵬鳥賦」や無名氏「神鳥賦」の類であらうが、六畜・昆蟲の作は前漢には見當たらぬ。後漢になると、六畜は劉琬に「馬賦」（『太平御覽』卷八九七）が、昆蟲は班昭「蟬賦」（『藝文類聚』卷九七）がある。「雜器械草木賦」の草木は植物全般を指すのであろうが、器械は器物でも武器も含むのかもしれない。草木には司馬相如「梨賦」が、器械には劉安「屏風賦」、劉歆「燈賦」といった作品が同類と考えられる。

八家の雜賦の後に「大雜賦」という著録が續く。それは以上の八家に入らない雜賦かと考えられるが、詳細は不明である。

ここで改めて雜賦八家全體を振り返ってみたい。まず八家の著録から作品の内容を示す語のみを抜き出し、列擧してみる。「行出、頌

德、四夷、兵、中賢失意、思慕、悲哀、死、鼓琴、劍戲、山陵、水泡、雲氣、雨旱、禽獸、六畜、昆蟲、器械、草木」となる。配列を見ると、朝廷の行事から、人間の營爲、山河、氣象、動植物へと並べられており、詩賦略の編者の意圖が現れているようだ。そしてこの分類は、『文選』の賦の分類と比較對照することができる。『文選』は、「京都、郊祀、耕藉、畋獵、紀行、遊覽、宮殿、江海、物色、鳥獸、志、哀傷、論文、音樂、情」に賦を分けた。『文選』と詩賦略の分類を並べ、類似点を見出すのにそれほど困難はなからう。そこで兩者の差異に注目してみると、詩略賦・雜賦のみにあるのが、四夷・兵・劍戲・雲氣・雨旱・六畜・昆蟲・器械・草木といった分類であり、反對に『文選』のみに見えるのが、京都・宮殿・論文といたった分類である。このほかに『文選』の郊祀・耕藉・畋獵・紀行・遊覽は、雜賦の行出・頌德の類と部分的に重なる面もあるが、『文選』の方が分け方が細かく篇數も多い。以上を要するに、『文選』は京都・宮殿・耕藉・畋獵など朝廷に關連する分類が多いのに比べ、雜賦は雲氣・雨旱・六畜・昆蟲・草木など自然や生物の分類が多い。篇數や作品の分量で考えると、『文選』は京都が六卷八篇と賦篇の中心となるのに對し、雜賦八家で最も多いのは器械・草木の類三十三篇である。また、『文選』では五篇の作品が鳥獸類としてまとめられているのに對して、雜賦では禽獸・六畜・昆蟲と題され、十八篇を収めている。こうした點に兩者における關心の懸隔を見ることが出来る。

このように雜賦八家が掲げる分類は、『文選』の分類に匹敵する内容と分量を備えており、前漢の辭賦作品全體を内容によつて類別する方法を示しているときえ言えそうである。雜賦八家の分類は、前漢の傳世作品や殘存作品の内容を覆うばかりか、傳世・殘存作品には見ら

れない内容をも含んでいた。ところが、そもそも雜賦という語が何を意味するのか、必ずしも判然としているわけではない。いずれも作者不明の作であり、各著録はただ内容・文體を示すのみの名稱である。佚名のまま漢朝の書庫に收藏された理由もよくはわからないが、輕輕には破棄しえない價值が認められていたに違いない。恐らくは、單行していた佚名の作を一作ずつ集めたものである。それは歴代朝廷のもとで漸次蒐集されたか、あるいは謁者の陳農が集めたのであろう。それを劉氏が内容によって分類整理し、著録したのである。

五、作品の傳世と散佚

以上では、漢志・詩賦略の著録を中心にして、前漢の辭賦作家とその作品について、究明を試みてきた。最後に、前漢の辭賦がいかんして傳世し、また散佚したのかを考えておきたい。

まず、傳世がいかになされたのか整理する。傳世作品を収録したのは、『楚辭章句』『史記』『漢書』『文選』『藝文類聚』『古文苑』などの書であった。収録された作品群は、漢志著録の一割にも及ばず、前漢の辭賦作品の中で標準的な作品というよりは、収録者によってその價值や必要性が認められた作品であろう。そして自發的に制作された敘情賦や、獻賦や詠物賦など、傑出した特色をもつ作品が傳世した。漢志に一切著録されずとも傳世した作もあつたが、類書や注釋書に必要な一部分のみが切り取られ残存した場合もあつた。このように別集や總集が生まれていない、もしくは流布しなかつた前漢にあつて、辭賦作品の傳世はきわめて困難なものであつた。

ただし別集の成立に先立ち、一部の作家については、辭賦の作品集を作ろうとする動きがあつた。よく知られているのは司馬相如に關す

るもので、相如の死に際し、武帝が作品を蒐集するよう相如の家に使者を出したが、既に人に持ち去られており、集めることができなかつたという記事がある³³。この逸話は相如作品の人氣の高さを傳えるところにも、武帝が『司馬相如集』の編纂を企圖していたことをも示している。同様の記事が、やや後の東平憲王劉蒼にもある。劉蒼が建初八年（八三）に没すると、章帝は劉蒼の中傳に命じてその詩文を獻上させ、集めて讀んで³⁴いる。文辭に優れた者が亡くなると、即座にその作品を蒐集することは、前漢から後漢にかけて次第に行われるようになっていたのである。別集を編纂する氣運が生まれていたと言つてよからう。ところが『司馬相如集』はもちろんのこと、劉蒼の集にしてもいまい見ることができない。梁には『後漢東平王蒼集』五卷があつたものの亡んだと、隋志・別集は記している。

しかし考えてみると、漢志・詩賦略の屈原賦・陸賈賦・孫卿賦の類に記された「某某何篇」という一つ一つの著録は、それ自體が別集の形體を示している。各條はそれぞれ作家ごとに作品を集め、篇數を明記している。それは宮中の書庫に收藏された形體を反映したものである。作品を集め作家ごとに編纂したのは、劉氏父子である。少なきは一篇、多きは百二十篇に及ぶ個人辭賦集を著録し、屈原賦・陸賈賦・孫卿賦の三類に分けたのである。この事は既に章學誠が『校讎通義』で指摘しており、更に章氏は雜賦の屬を内容によつて分類した、後世の總集の形であるとして述べている³⁵。確かに章氏の指摘する通りであるが、結果として詩賦略の辭賦集がそのままの形を保つて傳世することはなかつた。

このように前漢の別集や總集が存しないことを思うと、「楊雄自序」の存在は特異である。『漢書』楊雄傳に收められた「楊雄自序」

には、「反離騷」「甘泉賦」「河東賦」「校獵賦」「長楊賦」「解嘲」「解難」の七作品が収録されている。これほど多数の作品を自ら傳えた辭賦作家は前漢におらず、異彩を放っている。⁽³⁶⁾先に別集編纂の氣運が高まっていたことを指摘したが、楊雄が自序の中に自らの作品を収録したのも、その氣運を示すものと考えてよからう。もし「楊雄自序」が作成されなかつたなら、楊雄作品の傳世率は著しく低下したはずである。それは「反離騷」「河東賦」「解難」が、『漢書』楊雄傳によつてのみ全文が傳世した作品であることからもわかる。なお、汪榮寶『法言義疏』は、「楊雄自序」を漢志・儒家の著録「楊雄所序三十八篇」(班固自注「太玄十九、法言十三、樂四、箴二」)の總序と理解する。當否はともかくとして、汪氏は「楊雄自序」に『楊雄集』の姿を見たのである。

一方、詩賦略が著録しながら失われた九百餘篇は、恐らくはそのほとんどが書物に収録されることなく、忘れ去られた。たとえば枚皐らが盛んに作成した作品群は、献上された時点で既に役割を終え、その後は宮中の書庫に保管されたまま散佚した。作品自體がもとより傳世を意圖しない一過性の獻賦であつたためであると思われる。詩賦略以外に記録のない無名の辭賦作家たちの作も、その多くは同様であつたと考えられる。しかし、臣説・臣吾や臣昌市・臣義のように、職名も姓も傳わらない無名作家であつても、その作品は皇帝や諸侯と同列に宮中の書庫に竝べられ、詩賦略に著録された。傳記や生涯に關心は拂われなかつたが、彼らとて歴とした前漢の辭賦作家なのであつた。

なお、言うまでもなく漢志・詩賦略は、宮中の書庫に收藏された作品の著録である。成帝期の記録に基づき、班固が後に一部増補したものに過ぎず、前漢において制作された全ての辭賦を著録したわけでは

ない。特に地方で作られながら、宮中に收められずに失われた辭賦作品は、多数存在したと思われる。⁽³⁷⁾小論では、そうした地方の作家として齊の薛方・雒陽の綺華に觸れた。近年、江蘇省連雲港市で發見された「神鳥賦」もこうした作品の一つであろう。漢志の収録しない作品、傳世しない作品をも視野に入れ、漢賦の性質を見定める必要性を最後に指摘したい。

注

(1) 漢志・詩賦略に見える前漢の作家數(七十三家)と作品數(九四一篇)は、詩賦略の屈原賦・陸賈賦・孫卿賦・雜賦の屬の總計より、前漢以前の人物である、屈原・唐勒・宋玉・孫卿および「秦時雜賦」を除いた數である。なお、陸賈賦において詩賦略の小計は、實際に著録する篇數より一篇少ない。今は實際の著録數に據る。現在概要を理解できる作品の數については、次節を参照。

(2) 以下の調査には、姜書閣『漢賦通義』(齊魯書社、一九八九)所收「現存漢人辭賦篇目考略」、萬光治『漢賦通論(增訂本)』(中國社會科學出版社、二〇〇四)所收「漢賦今存篇目敘錄」、費振剛ら『全漢賦校注』上・下(廣東教育出版社、二〇〇五)、龔克昌ら『兩漢賦評注』(山東大學出版社、二〇一一)などを参照した。なお、これらの書の多くは『西京雜記』収録作品を採録しているが、小南一郎『西京雜記』の傳承者たち(『中國の神話と物語』岩波書店、一九八四)や康達維『西京雜記』中的賦篇(『漢代宮廷文學與文化之探微』上海譯文出版社、二〇一三)が指摘するように、作品の信憑性は疑われている。そこで小論では、『西京雜記』所收の賦は以下の調査の対象から外すこととする。ただし、付隨する逸話や傳承は、辭賦の制作事情の一端を示す資料とし

て参照しうるものと考え。

- (3) 詩賦略では「上所自造賦」と記されるが、顔師古が「武帝也」と注するのに據る。なお「上所自造賦」という表記については、小論第三節で言及する。

- (4) 楊雄の姓については「揚」と「楊」の二説があるが、段玉裁『經韻樓集』巻五「書漢書楊雄傳後」が指摘するように、二説の是非をめぐる議論は、唐以前に見えない。この事實は、楊雄以外に用いられることのほとんどない「揚」姓について、唐以前は何人も注意を拂っていないことを示している。それは雄の姓が、通常用いられる「楊」字であったためであり、唐以前には「揚」字が用いられたり、兩字が混用されることがなかったためである。楊雄の自序はもとより、班固も顔師古も、「揚」姓と「楊」姓について何ら言及しないのであるから、雄の姓は通常用いられる「楊」字であったと考えられる。そこで小論では資料や版本による違いに關わらず、「楊」字を用いることとする。段氏の説は次の通り。「雄果自序其受氏从「扌」、不从「木」、漢書音義及師古注必載其說、何唐以前竝無此論、至宋而後有之。」

- (5) 太史公の語は『史記』賈誼傳の贊に「及見賈生弔之、又怪屈原以彼其材、游諸侯、何國不容、而自令若是。讀服鳥賦、同死生、輕去就、又爽然自失矣」と見える。

- (6) 息夫躬は、『漢書』本傳及び外戚恩澤侯表によると、哀帝期に光祿大夫となり、元壽二年(前一)に獄死した人物である。なお「絶命辭」については本傳に「躬待詔、數危言高論、自恐遭害、著絶命辭。……後數年乃死、如其文」と記されている。

- (7) このほかに、成帝から光武帝期の人、崔篆の「慰志賦」も息夫躬・班婕妤の場合と事情は同様である。崔篆は臨終に當たつて「慰志賦」を作つたが、漢志に著録されず、『後漢書』に收められた。崔篆の集は梁の

時に一卷があつたが失われたと隋志は記す。

- (8) 孔臧の賦として『孔叢子』連叢子に四篇が見えるが、『孔叢子』は古來偽作を疑われているので今は取らない。なお、隋志は吾丘壽王の集は梁の時に二卷あつたが亡失したと伝える。

- (9) 佚句・篇名の出處については煩瑣になるので初出のみを示す。調査には注(2)所掲諸書のほか、王應麟『漢藝文志考證』(中華書局、二〇一一)、姚振宗『漢書藝文志拾補』、『漢書藝文志條理』(ともに清華大學出版社、二〇一一)、張舜徽『漢書藝文志通釋』(華中師範大學出版社、二〇〇四)などを参照した。

- (10) 劉向の作とされるものにはほかに、『文選』巻五二「博奕論」李善注に「劉向圍棋賦」四句が見える。しかし、龔克昌ら『兩漢賦評注』が言うように、後漢・馬融の「圍棋賦」を李善が誤つて引用したものである(同書七五五頁参照)。

- (11) 以下の四作品については、萬光治『漢賦通論(增訂本)』のように劉向作と見なす向きも多いが、『北堂書鈔』、『太平御覽』ではそれぞれ「劉向別錄曰、有某篇」とするのみであるから、劉向の作品とする蓋然性は低いと考える。

- (12) 『漢書』王褒傳に「太子體不安、苦忽忽善忘、不樂。詔使褒等皆之太子宮虞侍太子、朝夕誦讀奇文及所自造作。疾平復、乃歸。太子喜褒所爲甘泉及洞簫頌、令後宮貴人左右皆誦讀之」と見える。

- (13) たとえば注(12)の王褒傳の記述もその例だが、『西京雜記』には、魯の恭王が入手した文木(木目が細かく水牛の角のような色の木)を頌えるために中山王の劉勝が「文木賦」を獻じ、それによつて恭王より褒美を得た経緯が、次のように記されている。「魯恭王得文木一枚、伐以爲器、意甚玩之。中山王爲賦曰「麗木離坡、生彼高崖。……猗歟君子、其樂只且。」恭王大悅、顧眄而笑、賜駿馬二匹。」

(14) 『西京雜記』には、韓安國が「几賦」を完成させることができず、代作をした鄒陽とともに罰杯三升を受け、枚乗・路喬如は絹五匹を賜ったことが次のように記されている。「梁孝王遊於忘憂之館、集諸遊士各使爲賦。……韓安國作几賦不成。鄒陽代作。……鄒陽・安國罰酒三升、賜枚乗・路喬如絹人五匹。」

(15) 別本の單行について余嘉錫は、『古書通例』(上海古籍出版社、一九八五)卷一の漢志著録之書名異同及別本單行に、「別本單行者、古人著書、本無專集、往往隨作數篇、即以行世。傳其學者各以所得、爲題書名。及劉向校定編入全書、題以其人之姓名、而其原書不復分著。後世所傳、多是單行之本、其爲自劉向校本內析出、抑或民間自有古本流傳、不盡行用中祕定著之本、皆不可知」と述べている。

(16) 東方朔の集については『漢書』東方朔傳に「朔之文辭、此二篇最善。其餘有封泰山、責和氏璧及皇太子生祿、屏風、殿上柏柱、平樂觀、賦獵、八言、七言上下、從公孫弘借車、凡劉向所錄朔書具是矣」とあるから、「答客難」「非有先生論」(右引用文の「此二篇」)、「皇太子生祿」「屏風」「殿上柏柱」「平樂觀」「獵を賦す」といった作品が、劉向の校録した書、つまり諸子略の「東方朔二十篇」に收められていた。

(17) 別羽陽について王應麟『漢藝文志考證』は、庾信「哀江南賦」に「栩陽亭有離別之賦」という句があるのにより、「蓋亭名也」とするが、顧炎武『日知錄』卷二に「按『漢書』藝文志別羽陽賦五篇、詳其上下文例、當是人姓名。姓別、名栩陽也」と言うのに従う。

(18) 賦と頌の通用することについては、鈴木虎雄『賦史大要』(富山房、一九三六)四九頁を参照。また萬光治『漢賦通論(増訂本)』も「第六章 漢代頌贊箴銘與賦同體異用」を立て、その第一にて「頌」と「賦」の近いことを詳述している。

(19) この著録は孫卿賦にあり、王廣と呂嘉の二名を指すが、漢志は合わせ

『漢書』藝文志・詩賦略と前漢の辭賦

て一家と數えているので、今これに従う。

(20) 顏師古注により「史」字を補う。

(21) (趙幽王)劉友の賦について沈欽韓『漢書疏證』卷二五(上海古籍出版社、二〇〇六)は、「本傳作歌」と注し、『漢書』高五王傳に「趙王餽乃歌曰……」として收める歌を幽王の賦と見なしている。

(22) 劉家については『漢書』楚元王傳により、張家と莊家については漢志・詩賦略の班固および顏師古の注により、家族であることがわかる。なお、岡村繁「漢初における辭賦文學の動向」(『中國の言語と文學』鳥居久靖先生華甲記念論集)鳥居久靖教授華甲記念會、一九七二)は、莊家と枚家を取り上げ、辭賦に家傳のあつた可能性を指摘している。

(23) 『漢書』楊雄傳贊に「奏羽獵賦、除爲郎、給事黃門、與王莽・劉歆竝」とあり、『同』王褒傳に「宣帝時修武帝故事、講論六藝群書、博盡奇異之好、徵能爲楚辭九江被公、召見誦讀、益召高材劉向・張子僑・華龍・柳褒等待詔金馬門」とある。

(24) 姚氏は『漢書藝文志條理』長沙王群臣賦の條にて「此長沙王列廣川王之次、蓋景帝子長沙定王發、廣川惠王越兄弟也」と述べる。このように姚氏は詩賦略の著録を作者の年代順に配列されたものと考えている。

(25) 『漢書藝文志條理』臣吾賦の條にて「案以上三家史竝失其姓氏、舊本文相連屬、似臣說・臣吾亦官郎中、蒙上省文歟」と述べている。

(26) 章學誠は『校讎通義』漢志詩賦にて「臣工稱當代之君則曰上也。否則摘文紀事、上文已署某宗某帝、承上文而言之、亦可稱爲上也。竊意「上所自造」四字、必武帝時人標目、劉向從而著之」と述べている(『校讎通義通解』上海古籍出版社、一九八七)。

(27) 薛方については『漢書』王貢兩龔鮑傳に「自成帝至王莽時、清名之士、琅邪又有紀遂王思、齊則薛方子容……皆以明經飭行顯名於世。……薛方嘗爲郡掾祭酒、嘗徵不至。……方居家以經教授、喜屬文、著詩賦數十篇。

……世祖即位、徵薛方、道病卒」とある。

- (28) 沈欽韓『漢書疏證』卷二五は「客主賦」について「子墨客卿・翰林主人、蓋用其體」と言う。また、『文心雕龍』詮賦は「於是荀況禮智、宋玉風釣、爰錫名號、與詩畫境。六義附庸、蔚成大國。遂客主以首引、極聲貌以窮文。斯蓋別詩之原始、命賦之厥初也」と荀況の「禮賦」「智賦」、宋玉の「風賦」「釣賦」を客主の體をなすものと考えている。

- (29) 『漢書』東方朔傳に以下のように見える。「(郭舍人)乃覆樹上寄生、令朔射之。朔曰「是婁敷也」。舍人曰「果知朔不能中也」。朔曰「生肉爲膾、乾肉爲脯、著樹爲寄生、盆下爲婁敷」。上令倡監榜舍人、舍人不勝痛呼譽。……」

- (30) 劉安については『漢書』淮南王傳に「又獻頌德及長安都國頌。每宴見、談說得失及方技賦頌、昏莫然後罷」とあり、王褒については『同』何武傳に「宣帝時、天下和平、四夷賓服、神爵・五鳳之間婁蒙瑞應。而益州刺史王襄使辯士王褒頌漢德、作中和・樂職・宣布詩三篇」とある。

- (31) 「大將軍西征賦」は『藝文類聚』卷五九・武部・戰伐に見える。原文は以下の通り。「主簿駟言、愚聞昔在上世、義兵所克、工歌其詩、具陳其頌、書之庸器、列在明堂、所以顯武功也。於是襲孟秋而西征、跨雍梁而遠蹤。陟隴阻之峻城、升天梯以高翔。旗旒翼如遊風、羽毛紛其覆雲。金光皓以奪日、武鼓鏗而雷震。」

- (32) 鍾其鵬・劉劍麗『《文選》類序與《漢志》雜賦關係臆說』(『河南科技大學學報・社會科學版』二九卷五期、二〇一一)は、『文選』賦類と漢志・雜賦の分類とは重なる部分が多いことから、『文選』賦類の分類が漢志・雜賦より影響を受けたものと論じる。

- (33) 『史記』司馬相如傳に「天子曰「司馬相如病甚、可往從悉取其書。若不然、後失之矣。」使所忠往、而相如已死、家無書。問其妻、對曰「長卿固未嘗有書也。時時著書、人又取去、即空居」とある。

- (34) 『後漢書』本傳に「(建初八年)正月薨、詔告中傳、封上蒼自建武以來章奏及所作書・記・賦・頌・七言・別字・歌詩、竝集覽焉」とある。

- (35) 章氏は『校讎通義』漢志詩賦に次のように述べている。「(詩賦前)三種之賦、人自爲篇、後世別集之體也。雜賦一種、不列專名而類絞爲篇、後世總集之體也。」

- (36) 楊雄の自序については、拙論『漢書』楊雄傳所收「楊雄自序」をめぐって(『學林』二八・二九號、中國藝文研究會、一九九八)にて既に検討した。

- (37) 汪榮寶『法言義疏』(藝文印書館、一九六八)卷一(法言疏)に「漢書藝文志」「楊雄所序三十八篇」入儒家。班自注云「太玄十九、法言十三、樂四、箴二」、則法言在漢世乃與太玄・樂・箴同爲一書、初不別出單行。此子雲所自爲詮次、以成一家之言者、故謂之楊雄所序。序者、次也。其自序一篇、當在此三十八篇之末、爲楊書之總序」とある。

- (38) 筆者は「楊雄「蜀都賦」と都邑賦」(『小樽商科大学人文研究』一二六號、小樽商科大学、二〇一三)において、楊雄「蜀都賦」を地方で作られた作品として論じた。

本論文は JSPS 科研費 15K02030 による成果の一部である。